

(図1)

定額給付金 申請書(請求書)

市区町村長 殿 市区町村受付印

○ 世帯主(申請・受給者)
平成 21 年 3 月 25 日

氏 名 <small>(フリガナ)</small> 千代田 太郎	東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03 (5253) 5111
--	--

* 記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、定額給付金を申請します。

- ① 定額給付金の受給等に関して、受領資格の有無等について、公簿等で確認することに同意します。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ③ 市町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振込が完了せず、かつ、〇〇までに、市町村が申請・受給者(代理人を含みます。)に連絡・確認できない場合には、市町村は当該申請が取下げられたものとみなします。

○ 給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)

氏名	続柄	生年月日	給付額	
1 千代田 太郎	世帯主	昭和45年10月1日	12,000円	<input checked="" type="checkbox"/>
2 千代田 花子	妻	昭和46年1月20日	12,000円	<input type="checkbox"/>
3 千代田 尚子	子	平成17年12月25日	20,000円	<input type="checkbox"/>
4 千代田 直子	子	平成21年2月1日	20,000円	<input type="checkbox"/>
5				<input type="checkbox"/>
6			52,000円	<input type="checkbox"/>
合 計			44,000円	

○ 受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「」を入れて、必要事項を記入して下さい。)

A 指定の金融機関口座(申請・受給者又はその代理人の口座に限ります。)への振込を希望
この口座が水道料、税等の引落し又は払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者又はその代理人の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。)
また、当該口座の確保について、水道部長、税務局長等に照会を行うことを承諾します。
希望する口座) 水道料引落口座 市民税引落等口座 児童手当受給口座

【受取口座記入欄】

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (※数字でお書きください。)	口座名義 (フリガナ)
桜田信用 <small>1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連</small>	霞ヶ関 <small>本支店 出張所 2.支店</small>	1	2 3 4 5 6 7	千代田 花子
ゆうちょ銀行(郵便局) (通常貯蓄貯金への振込はできません)	記号 <small>(8桁目がある場合は後欄にご記入ください)</small>	番号 <small>(※数字でお書きください。)</small>	口座名義 (フリガナ)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の裏面に上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 0 1 0 - 2	0 1 2 3 4 5 6 1	千代田 花子	

□ B 申請書を窓口で提出し、現金による支給を希望(申請書の返送の必要はありません。)
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方となります。また、お受け取りは〇日〇日からとなります。)

【代理申請を行う場合】

代理人	代理人氏名 (フリガナ)	代理人生年月日	代理人住所
千代田 花子	千代田 花子	1.明治 2.本正 3.昭和 4.平成	東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03 (5253) 5111

上記の代理人と認め、申請・請求受給を請求及(受給)を委任します。
← 法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名 千代田 太郎

* 記名押印に代えて署名することができます。

申請日と世帯主名を必ず記入
基準日時点の世帯主が亡くなら
れた場合は、新世帯主名を記入
(できれば押印も)
代理申請の場合は、代理人欄へ
の代理人名記入が必要です。

内容に誤りがあれば、朱書き
で修正してください。

指定口座振込希望の場合はここ
にチェック
できるだけ口座振込を利用くだ
さい。
口座番号・名義人の確認でき
る通帳等のコピーが必要です。

住民税など市の公共料金の引き落
とし口座を利用の場合は、通帳コ
ピーの添付は省略できます。

口座振込の場合、必ずど
ちらかに記入してくださ
い。
番号・フリガナなど正確
に記入して下さい。

申請・口座名義とも世帯主
申請が世帯主、口座名義が世
帯構成員(代理受給)
申請が世帯構成員、口座名義
が世帯主(代理申請)

この場合、本人確認書類の
コピーは省略できます。

現金給付希望の場合はここに
チェック
ただし、口座振込によることが困
難な方に限られます。

代理申請及び代理受給の場合に記入
世帯構成員が代理申請・受給を行う場合も記入が必要
家族以外の方で代理申請・受給が可能なのは、法定代
理人、民生児童委員、区長、施設などの長、親類など
市長の認めた方となります。
代理受給は世帯主との関係確認が必要です。

委任状になっています。
代理申請・代理受給の場合、必ず世帯主の署名
が必要です。(できれば押印も)